

釜石市育英会奨学生を募集しています

- 応募資格**
- 令和6年4月に高等学校または大学などに進学予定または在学していること
 - 本人または保護者が市内に住所があること
 - 優れた資質がありながら経済的理由により修学困難と認められること
 - 他の奨学金制度を利用していないこと

採用予定数 若干名 募集期限 3月19日(火)

貸与月額 ◇高等学校 16,000円以内 ◇大学など 45,000円以内 《無利子》

貸与始期と期間 令和6年4月から進学する学校または在学中の学校の正規の修学期間

- 提出書類 ◇奨学生願書 ◇奨学生推薦調書(在学学校長または卒業学校長の推薦)
◇合格通知書の写し(進学する人のみ) ◇在学証明書(進学する人以外)
◇戸籍の全部事項証明書 ◇所得を証明する書類(世帯で収入のある人全員分)
◇市税納税証明書(世帯全員分)

※契約時には連帯保証人として、保護者の他、市内有職者1人が必要です



申し込み・問い合わせ 市教育委員会事務局 総務課 ☎22-8832

水産・海洋研究フォーラム in 釜石 ~未来へ紡ぐかまいしの水産業~

水産による教育・研究・地域での取り組みや「釜石はまゆりサクラマス」の研究内容の紹介を通じて、魚のまち釜石復活に向けた新たな試みの可能性を考えます。



水揚げされた「釜石はまゆりサクラマス」

日時 2月29日(木) 13時30分~

場所 釜石PIT ※事前申し込み制、オンライン参加も可能

申込方法 申込用紙に記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。申込用紙は各地区生活応援センターに備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます。

申込期限 2月23日(金)



申し込み・問い合わせ 市水産農林課 水産振興係 ☎27-8427 FAX 22-1255 ✉suisan@city.kamaishi.iwate.jp

釜石税務署からのお知らせ 申告書作成会場への入場方法



入場には2つの方法があります。

LINEで申し込み……………当日「申込完了」画面の提示をお願いします
※事前に国税庁のアカウントを友だち登録する必要があります

当日、入場整理券の配付……………配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります

※申告は、原則スマートフォンで行います

開設場所 釜石税務署 2階 (小佐野町3-8-24)

開設期間 2月16日(金)~3月15日(金)《土・日曜日、祝日を除く》

受付時間 9時~16時 ※駐車場は利用台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

申告・納期限

	申告・納期限	振替納付日
所得税、復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
消費税、地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)
贈与税	3月15日(金)	

※確定申告期間の後半は、例年非常に混雑しますので、早期の来場をお願いします。

問い合わせ 釜石税務署 ☎25-2081 (代表)

物価高騰対策給付金

申請期限

3月29日(金)

これまで支援が行き届いていなかった低所得世帯へ新たに給付金を給付します。また、低所得の子育て世帯には加算給付します。

対象 令和5年12月1日時点で、釜石市住民基本台帳に記載されている住民税均等割のみ課税世帯

令和5年度分の住民税	① 非課税世帯	1世帯当たり3万円(終了しました) 1世帯当たり7万円(3月29日まで受付を延長します)	③ 児童1人当たり5万円を加算給付
	② 均等割のみ課税世帯	1世帯当たり10万円 申請方法: 2月中に該当する世帯へ確認書を送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください	

○申請は不要です。詳しくはお知らせのハガキをご覧ください

○送付された確認書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は対象外です

対象: 同一世帯で扶養されている18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいる世帯

※住民票を移していない施設入所児童は対象外です

※対象世帯で、基準日以降に生まれた新生児、別世帯だが扶養している児童の加算には申請が必要です

※振込先は、児童と同一世帯の世帯主になります

問い合わせ (①~②) 市地域福祉課 ☎22-0177 ・ (③) 市子ども課 ☎22-5121

灯油等購入費の一部を助成します

冬季の生活を支える燃料費や、防寒用品・雑貨などの購入費の一部を助成します。

対象 ①次の要件を満たす高齢者・障がい者・ひとり親世帯

・令和5年12月1日現在、釜石市に住民登録をしている

・令和5年度の住民税が非課税(課税者に扶養されている世帯は除く)

※申請時、社会福祉施設に入所、または入院している世帯は対象になりません

- 高齢者世帯…満65歳以上になる人のみで構成される世帯
- 障がい者世帯…身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳交付区分A、特別児童扶養手当1級、要介護4以上に該当する人がいる世帯
- ひとり親世帯…父母のどちらか一方、または父母に代わる人が18歳以下の子どもを養育している世帯

②令和5年12月1日現在、生活保護を受けている世帯(生活保護世帯は申請不要です)

※社会福祉施設に入所、または入院している世帯は対象になりません

助成額 1世帯当たり7,000円 **支給方法** 口座振込 **申請期限** 3月6日(水)

申請方法 該当すると思われる世帯には案内文書を送付しました。同封の返信用封筒で返送してください
助成対象となると思われる人で、申請書が届かない場合はお問合せください

問い合わせ 市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177

新市庁舎建設に係る説明会

新市庁舎建設工事の着工を前に、工事に関する住民説明会を開催します。

日時 2月17日(土) 10時30分~

対象 どなたでも

会場 釜石市民ホール TETTO ホールB

内容 工事の概要、全体スケジュール、安全対策など

問い合わせ 市新市庁舎建設推進室 ☎27-8429